

前回部会（第 103 回人口・社会統計部会）における宿題事項に対する回答

1. 調査事項「教育」の状況関係に対する回答

○ 平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査と並行して実施したアンケート調査（回答しにくい調査事項及びその理由等の把握）における「教育」の状況に係る結果は、どのようになっているか。

第 1 次試験調査及び第 2 次試験調査において、教育事項に関する世帯アンケートを実施しており、その結果は以下のとおりとなっている。

当該調査事項が記入しにくい理由について、第 1 次試験調査及び第 2 次試験調査ともに「学歴を記入することに抵抗がある」が最も多くなっている。

【第 1 次試験調査】

表 1 「教育」の記入のしやすさ、年齢階級別回答者数及び割合

(人, %)

年齢階級		総数	年齢階級							年齢「不詳」
			20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	
実数	「教育」の記入のしやすさ									
	総数	5,956	41	274	632	970	1,067	1,362	1,353	257
	記入しやすい	2,777	22	154	288	418	495	685	627	88
	記入しにくい	948	4	35	69	134	159	217	264	66
	どちらでもない	1,774	14	78	241	354	358	353	315	61
記入しやすさ「不詳」	457	1	7	34	64	55	107	147	42	
構成比	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	記入しやすい	46.6	53.7	56.2	45.6	43.1	46.4	50.3	46.3	34.2
	記入しにくい	15.9	9.8	12.8	10.9	13.8	14.9	15.9	19.5	25.7
	どちらでもない	29.8	34.1	28.5	38.1	36.5	33.6	25.9	23.3	23.7
	記入しやすさ「不詳」	7.7	2.4	2.6	5.4	6.6	5.2	7.9	10.9	16.3

表 2 「教育」の記入しにくい理由、年齢別回答者の割合

(%)

年齢階級		総数	年齢階級							年齢「不詳」
			20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	
「教育」の記入しにくい理由(複数回答)										
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
学歴を記入するのに抵抗がある		28.7	50.0	21.4	27.3	32.0	36.4	31.1	19.8	31.6
どの学校の種類にあてはまるのかわからない(最終学歴がわからない)		18.4	25.0	28.6	17.0	21.3	19.8	18.1	15.8	15.2
他の世帯員の学歴を知らない		3.3	0.0	4.8	3.4	6.2	4.1	3.2	1.5	1.3
学校の区分が細かい		5.6	0.0	7.1	4.5	5.6	5.1	5.8	6.4	3.8
説明・回答部分の文字が小さい		16.9	0.0	14.3	4.5	6.2	10.6	17.8	30.4	13.9
マークが記入しにくい		9.9	25.0	11.9	13.6	7.9	6.9	8.7	10.9	16.5
その他		16.4	0.0	11.9	29.5	20.8	15.7	13.9	14.3	15.2
回答しにくい理由「不詳」		1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.3	0.9	2.5

【第2次試験調査】

表3 「教育」の記入のしやすさ、年齢階級別回答者数及び割合

(人, %)

		年齢階級								
		総数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	年齢「不詳」
「教育」の回答のしやすさ										
実数	総数	1043	47	117	125	165	218	238	108	25
	回答しやすい	734	36	90	91	117	164	159	72	5
	回答しにくい	223	10	26	30	43	43	43	25	3
	回答しやすさ「不詳」	86	1	1	4	5	11	36	11	17
構成比	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	回答しやすい	70.4	76.6	76.9	72.8	70.9	75.2	66.8	66.7	20.0
	回答しにくい	21.4	21.3	22.2	24.0	26.1	19.7	18.1	23.1	12.0
	回答しやすさ「不詳」	8.2	2.1	0.9	3.2	3.0	5.0	15.1	10.2	68.0

表4 「教育」の記入しにくい理由、年齢別回答者の割合

(%)

		年齢階級								
		総数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	年齢「不詳」
「教育」の回答しにくい理由(複数回答)										
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
学歴を記入するのに抵抗がある		43.0	41.7	51.6	50.0	49.0	28.6	44.0	35.7	66.7
どの学校の種類にあてはまるのかわからない(最終学歴がわからない)		20.3	33.3	9.7	5.9	20.4	30.6	20.0	25.0	33.3
学校の区分が細かい		16.4	8.3	16.1	17.6	12.2	20.4	14.0	25.0	0.0
他の世帯員の学歴を知らない		7.8	8.3	9.7	8.8	0.0	8.2	16.0	3.6	0.0
その他		12.5	8.3	12.9	17.6	18.4	12.2	6.0	10.7	0.0
回答しにくい理由「不詳」		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

- 今回の変更を踏まえ、「調査票の記入のしかた」において、報告者に紛れが生じないよう、具体的にどのような説明を行う予定か（旧制小学校や大学院（博士課程単位取得退学等）、専門学校の取扱い等）。想定している説明の考え方を整理し、資料として提示してほしい。

「調査票の記入のしかた」の現行案（第3次試験調査）については、別紙のとおりであり、各学校が国勢調査のどの学校区分に該当するのかを一覧表形式で記載している。

また、今回の変更により、旧制学校のなかでも特に誤りやすい高等小学校や国民学校について、学校区分の一覧表のなかで特記して注意喚起を促している。

大学院の卒業については、「修士」相当の課程を修了し、学位を得た段階で、大学院を卒業と記入するようにしている。引き続き「博士」を得るため、大学院に在学しているような場合は、「在学中」となる。

また、博士課程において、修了に必要な単位を満期取得していながら、論文審査等を理由に、博士課程を修了せず「博士」を得ないまま退学した人などについては、前述のとおり「修士」を得ている場合には、大学院を卒業したものとして整理している。

上述の整理に基づき、報告者に紛れが生じないよう、説明内容等については引き続き検討を行ってまいりたい。

学校教育法で規定される専修学校や、各種学校については、各課程により実施する教育の内容が異なることから、入学資格や修業年限により、それに相当する学校区分に記入するよう整理しており、専修学校の専門課程に該当する専門学校についても、同様の整理としている。

○ 平成32年国勢調査第1次試験調査及び第2次試験調査において、年齢別の「小学」「中学」への回答割合は、どのようになっているか。特に尋常小学校又は国民学校の卒業者と見られる85歳以上の高齢者は、どの学校区分で集計されているか。

第1次試験調査及び第2次試験調査における年齢階級別の卒業学校区分ごとの割合は以下のとおり。

そのうち、80歳以上の高齢者については、他の年齢階級と比較して、小学校を卒業したと回答した人の割合が高くなっており、尋常小学校や国民学校を卒業した人が記入してきているものと思われる。

表5 年齢階級別の卒業学校区分（平成32年国勢調査第1次試験調査）

(人, %)

卒業した学校区分 年齢階級	実数							構成比						
	合計	小学	中学	高校・旧中	短大・高専	大学・大学院	不詳	合計	小学	中学	高校・旧中	短大・高専	大学・大学院	不詳
総数	11,099	173	1,274	4,796	1,788	2,850	218	100.0	1.6	11.5	43.2	16.1	25.7	2.0
20歳未満	66	5	8	51	2	-	-	100.0	7.6	12.1	77.3	3.0	-	-
20～29歳	938	1	33	307	191	393	13	100.0	0.1	3.5	32.7	20.4	41.9	1.4
30～39歳	1,718	-	76	549	358	698	37	100.0	-	4.4	32.0	20.8	40.6	2.2
40～49歳	1,993	-	81	815	480	585	32	100.0	-	4.1	40.9	24.1	29.4	1.6
50～59歳	1,695	-	54	808	341	474	18	100.0	-	3.2	47.7	20.1	28.0	1.1
60～69歳	2,005	2	236	1,040	261	437	29	100.0	0.1	11.8	51.9	13.0	21.8	1.4
70～79歳	1,482	1	465	710	98	171	37	100.0	0.1	31.4	47.9	6.6	11.5	2.5
80歳以上	1,102	163	307	463	48	76	45	100.0	14.8	27.9	42.0	4.4	6.9	4.1
年齢不詳	100	1	14	53	9	16	7	100.0	1.0	14.0	53.0	9.0	16.0	7.0

表6 年齢階級別の卒業学校区分（2020年国勢調査第2次試験調査）

(人, %)

卒業した学校区分 年齢階級	実数								構成比							
	合計	小学	中学	高校・旧中	短大・高専	大学	大学院	不詳	合計	小学	中学	高校・旧中	短大・高専	大学	大学院	不詳
総数	2,487	47	361	1,082	381	528	51	37	100.0	1.9	14.5	43.5	15.3	21.2	2.1	1.5
20歳未満	18	1	1	14	-	-	-	2	100.0	5.6	5.6	77.8	-	-	-	11.1
20～29歳	203	-	7	70	47	68	6	5	100.0	-	3.4	34.5	23.2	33.5	3.0	2.5
30～39歳	331	-	18	118	69	105	17	4	100.0	-	5.4	35.6	20.8	31.7	5.1	1.2
40～49歳	402	-	16	194	83	91	12	6	100.0	-	4.0	48.3	20.6	22.6	3.0	1.5
50～59歳	366	1	26	175	80	80	4	-	100.0	0.3	7.1	47.8	21.9	21.9	1.1	-
60～69歳	473	-	77	216	57	102	7	14	100.0	-	16.3	45.7	12.1	21.6	1.5	3.0
70～79歳	372	3	124	160	26	52	4	3	100.0	0.8	33.3	43.0	7.0	14.0	1.1	0.8
80歳以上	306	42	89	130	13	28	1	3	100.0	13.7	29.1	42.5	4.2	9.2	0.3	1.0
年齢不詳	16	-	3	5	6	2	-	-	100.0	-	18.8	31.3	37.5	12.5	-	-

10. 教育

- 学校の種類については、次の表を参考にしてください。

なお、学習塾・洋裁教室・料理教室・英会話教室や職員・社員の研修所・訓練所などは、ここでいう学校には含めません。

「10. 教育」欄でいう主な学校の種類の例

小学	【新制】 小学校 義務教育学校の前期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の小学部
	【旧制】 国民学校の初等科 尋常小学校 （※ 高等小学校・国民学校の高等科の場合は、学校の種類は「中学」となります）
中学	【新制】 中学校 義務教育学校の後期課程 中等教育学校の前期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の中学部
	【旧制】 高等小学校 国民学校の高等科 通信講習所普通科 青年学校普通科 実業補習学校
高校 ・ 旧中	【新制】 高等学校 中等教育学校の後期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の高等部 准看護師（婦）養成所 高等学校卒業程度認定試験の合格者 ^{（注）}
	【旧制】 高等学校尋常科 尋常中学校 高等中学校予科 高等女学校 実業学校（農業・工業・商業・水産学校など） 師範学校予科又は師範学校一部（3年修了のもの） 通信講習所高等科 鉄道教習所中等部・普通部（昭和24年までの卒業生） 青年学校本科
短大 ・ 高専	【新制】 短期大学 専門職短期大学 高等専門学校 都道府県立の農業者研修教育施設 看護師（婦）養成所
	【旧制】 高等学校高等科 大学予科 高等師範学校 青年学校教員養成所 図書館職員養成所 高等通信講習所本科
大学	大学 専門職大学 水産大学校専門学科・専攻科 気象大学校大学部 職業能力開発総合大学校の長期課程・総合課程 放送大学全科履修生
大学院	大学院 専門職大学院 水産大学校研究科 放送大学修士全科生

（注）平成16年度までの大学入学資格検定規定による試験の合格者も含めます。

- 高等学校、短期大学、大学や大学院については、定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。
- 大学院については、修士課程（修士相当の課程を含む）以上を修了した場合に、卒業とします。
- 専修学校・各種学校については、入学資格や修業年限により、それに相当する学校区分に記入してください。
なお、次の表に該当しない場合は、直前の最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください。

専修学校・各種学校		学校区分
専修学校専門課程 （専門学校）	新高卒を入学資格とする修業年限 4年以上のもの ^{（注）}	大学
	新高卒を入学資格とする修業年限 2年以上4年未満のもの	短大・高専
専修学校高等課程 （高等専修学校）	中学卒を入学資格とする修業年限 3年以上のもの	高校・旧中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限 2年以上のもの	短大・高専
	中学卒を入学資格とする修業年限 3年以上のもの	高校・旧中

（注）平成18年3月までの卒業生は「短大・高専」とします。

- 外国の学校については、修業年限などにより、それに相当する学校区分に記入してください。
- 認定こども園は、幼稚園と保育園両方の機能を併せ持つ、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する施設をいいます。
※ 「〇〇幼稚園」や「〇〇保育園」という名称であっても、幼稚園と保育園の両方の機能がある場合は、認定こども園になります。

2. 調査事項「住宅の建て方」関係に対する回答

- 社会福祉施設等においては、施設入居者ごとに調査票に回答することになるのか。施設入所者に関しては、どのような統計が作成され、その数値はどのように変化しているか。

① 調査方法等について

社会施設等の調査については、基本的に棟ごとにまとめて一つの世帯としており、調査員や施設職員等が紙の調査票を一人ひとりに配布することとしている。

なお、調査事項のうち「世帯の種類」については、「老人ホーム等の社会施設の入所者」となり、「住居の種類」については、「その他」となる。さらに「世帯主との続柄」については、1枚目を便宜「世帯主又は代表者」とし、2枚目に当たる入居者から「その他」と記入することになる。

表7 社会施設における「世帯の決め方」と「世帯の種類」

建物（住居の種類）	居住状況	世帯の決め方	世帯の種類	備考
母子生活支援施設	母子で入所	母子ごとに一つの世帯	一般世帯	管理人などは、家族の場合は家族で一つの世帯、单身者の場合は一人ひとりをも一つの世帯とする。
老人ホームなど	夫婦で一部屋	夫婦で一つの世帯	一般世帯	
	单身者	棟ごとにまとめて一つの世帯	老人ホーム等の社会施設の入所者	
その他	入所者	棟ごとにまとめて一つの世帯	老人ホーム等の社会施設の入所者	

② 施設入所者に関する集計について

施設等に居住する高齢者の状況について、国勢調査では、「年齢」、「配偶関係」、「就業状態」、「5年前の常住地」について集計している。具体的には以下のとおり。

○人口等基本集計

第6表 世帯の種類、施設等の世帯の種類、配偶関係、年齢（5歳階級）、男女別世帯人員

第8-1表 配偶関係、年齢（各歳）、男女別施設等の世帯人員

○就業状態等基本集計

第12表 世帯の種類、就業・非就業、年齢（各歳）、男女別15歳以上世帯人員

○人口移動集計

第14表 施設等の世帯の種類、5年前の常住地、年齢（5歳階級）、男女別施設等の世帯人員

- 災害発生時に建設される仮設住宅の「住宅の建て方」については、どのように区分・整理されるのか。平成 27 年調査結果において、「住宅の建て方」はどのように変化しているか。当該変化における東日本大震災時に建設された仮設住宅の変動の影響については、どのように分析しているか。

仮設住宅の「住宅の建て方」については、仮設住宅がどのように建築されているかにより、記入する選択肢が異なる。

一つの建物で一つの住宅となっているものは「一戸建」となり、住宅の壁を共通にして、二つ以上の住宅を横に建て連ねたもので、それぞれ別々に外部への出入口を持っているものであれば「長屋建」となる。また、アパートやマンションのように、1棟の建物の中に二つ以上の住宅があり、廊下や階段を共通にしたり、住宅を重ねて建てたものは「共同住宅」となる。

なお、東日本大震災の関連では、調査事項として追加した「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」から、震災前と震災後の人口移動の状況について分析を行い、公表しているところである。(別添参照)

3. 調査方法の変更関係に対する回答

○ 平成 27 年調査では、「世帯の調査票提出方法」において、郡部での調査員回収の割合（37.0%）が他の地域と比べて高くなっているが、その理由・要因について、どのように分析しているか。

また、政令指定都市での聞き取りの割合（21.3%）が高くなっているが、年齢や世帯属性に特徴はみられるか。

① 郡部での調査員回収の割合（37.0%）が他の地域と比べて高いことについて

平成 27 年国勢調査では、地域コミュニティが機能しており調査員回収により十分に世帯の利便性を確保できる地域や、郵便ポストの数や立地条件などが悪く、郵送提出を導入する利点が無いような地域について、市町村長の判断において郵送提出を採用しないことを認めたところである。

その結果、約 300 の市町村が郵送を選択しない方式で実施しており、その大半は郡部（272 町村）となっていた。郡部においては、調査員回収が十分に機能しており、そもそも郵送提出を採用していない地域も含まれることから、調査員回収割合向上に寄与しているものと推察される。

② 政令指定都市での聞き取りの割合（21.3%）が高くなっていることについて

(1) 住宅の建て方で見た場合

平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査において、住宅の建て方別に聞き取り調査の状況を見ると、一戸建ての多い地域に比べて、マンション等の共同住宅が多い地域での割合が高い傾向が見られる。

また、平成 27 年国勢調査の結果において、政令指定都市（東京都特別区を含む）と郡部における住宅の建て方別の世帯数割合を見ると、政令指定都市においては、住宅に居住する世帯のうち 63.3%が共同住宅に居住している一方で、郡部では 16.8%に留まっており、世帯の居住形態に大きな地域差がある。

このため、共同住宅の多い政令指定都市においては、聞き取り率が高くなる要因の一つとなっている。

表 8 平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査 調査地域特性ごとの回収方法別割合 (世帯, %)

地域特性		回収方法					聞き取り調査 1)
		総数	回答世帯合計	オンライン	郵送	調査員	
(実数)	総数	15,836	12,360	5,334	5,402	1,624	3,476
	オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	4,166	3,034	1,239	1,367	428	1,132
	ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	4,163	2,553	1,193	1,055	305	1,610
	一戸建ての多い地域	3,656	3,387	1,457	1,503	427	269
	その他の地域	3,851	3,386	1,445	1,477	464	465
(構成比)	総数	100.0	78.1	33.7	34.1	10.3	21.9
	オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	100.0	72.8	29.7	32.8	10.3	27.2
	ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	100.0	61.3	28.7	25.3	7.3	38.7
	一戸建ての多い地域	100.0	92.6	39.9	41.1	11.7	7.4
	その他の地域	100.0	87.9	37.5	38.4	12.0	12.1

1) 調査票を回収することができます。聞き取り調査を行った世帯を指す。

表9 平成27年国勢調査 政令指定都市(東京都特別区を含む)と郡部における住宅の建て方別の世帯数割合

地域		住宅の建て方			
		住宅に住む一般世帯	一戸建て	共同住宅	左記以外
実数	全国	52,460,618	28,947,403	22,410,483	1,102,732
	政令市	16,968,002	5,949,705	10,747,460	270,837
	郡部	4,031,205	3,227,667	676,411	127,127
構成比	全国	100.0	55.2	42.7	2.1
	政令市	100.0	35.1	63.3	1.6
	郡部	100.0	80.1	16.8	3.2

(2) 世帯人員別で見た場合

令和2年国勢調査試験調査において、世帯人員別に聞き取り調査の状況を見ると世帯人員が2人以上に比べて単身世帯の割合が高い傾向が見られる。

平成27年国勢調査結果について、地域別の単身世帯数を見ると、郡部における単身世帯の割合は2割程度であるのに対し、政令指定都市における単身世帯の割合は4割以上となっており、このことも政令指定都市における聞き取り率が高くなる要因の一つとなっている。

表10 平成32年国勢調査第1次試験調査 世帯人員規模別の回収方法別割合

世帯人員規模		回収方法					聞き取り調査 1)
		総数	回答世帯 合計	オンライン	郵送	調査員	
(実数)	総数	15,836	12,360	5,334	5,402	1,624	3,476
	単身世帯	6,109	3,301	1,224	1,609	468	2,808
	世帯人員2人	4,181	3,893	1,500	1,899	494	288
	世帯人員3人	2,573	2,386	1,126	975	285	187
	世帯人員4人	1,950	1,820	968	617	235	130
	世帯人員5人以上	1,023	960	516	302	142	63
(構成比)	総数	100.0	78.1	33.7	34.1	10.3	21.9
	単身世帯	100.0	54.0	20.0	26.3	7.7	46.0
	世帯人員2人	100.0	93.1	35.9	45.4	11.8	6.9
	世帯人員3人	100.0	92.7	43.8	37.9	11.1	7.3
	世帯人員4人	100.0	93.3	49.6	31.6	12.1	6.7
	世帯人員5人以上	100.0	93.8	50.4	29.5	13.9	6.2

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

表11 平成27年国勢調査 政令指定都市(東京都特別区を含む)と郡部における単身世帯の割合

地域	世帯数割合			
	実数		構成比	
	一般世帯	単身世帯	一般世帯	単身世帯
全国	53,331,797	18,417,922	100.0	34.5
政令市	17,226,220	7,396,305	100.0	42.9
郡部	4,116,025	1,077,359	100.0	26.2

- 2020年国勢調査第2次試験調査の検証結果では、聞き取り調査の割合が、調査方法Aでは30.9%、調査方法Bでは61.0%と非常に高い数値になっており、不自然な感じを受ける。調査を実施した調査区の調査環境はどのようになっているか。

2020年国勢調査第2次試験調査では、平成27年国勢調査においてオンライン回答率の低い地域や調査困難地域を対象とし、調査手順の実証的確認、オンライン回答状況の改善効果の確認を主たる目的の一つとして実施した。

調査方法Bの地域は、大都市圏における検証として、愛知県名古屋市港区及び大阪府大阪市浪速区の一部で実施したものであり、オートロックマンションやワンルームマンションなど共同住宅が多く、日中は不在にしがちな世帯が多いことにより、調査員の面会が困難な地域である。

○ 平成 27 年調査では、「世帯人員 1 人世帯の年齢階級別オンライン回答率」において、「85 歳以上」のオンライン回答率が 20%程度となっているが、その理由・要因について、どのように分析しているか。また、当該結果について、男女別の差異はみられるか。

平成 27 年国勢調査における単身世帯のオンライン回答状況については、詳細に集計したものはない。平成 32 年国勢調査第 1 次試験調査の結果からオンライン回答状況を見ると、60 歳以上の各年齢階級について、平成 27 年国勢調査と同様の傾向が見受けられ、年齢階級が上がるにつれて、一度オンライン回答割合が低下したのち、上昇傾向に転じている。(図 1 及び 2)

また、男女別にみると、70 歳以上の各階級で、男性よりも女性のほうが高い傾向が見られ、85 歳以上に限ってみると男女の差は約 2.4 倍となっており、一定の男女差が見受けられる。(表 12)

図 1 平成27年国勢調査
世帯人員1人世帯のオンライン回答割合

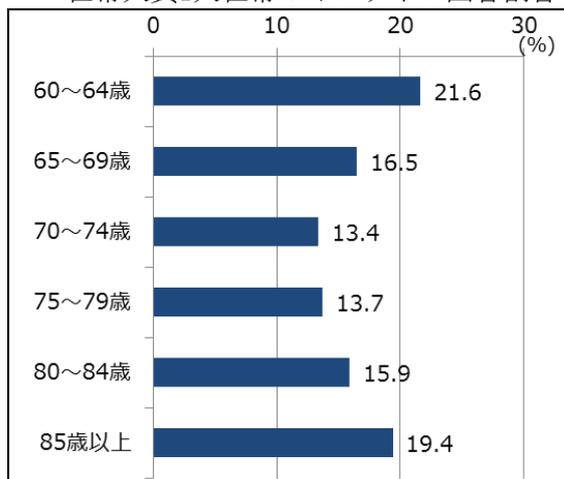


図 2 平成32年国勢調査第 1 次試験調査
世帯人員1人世帯のオンライン回答割合

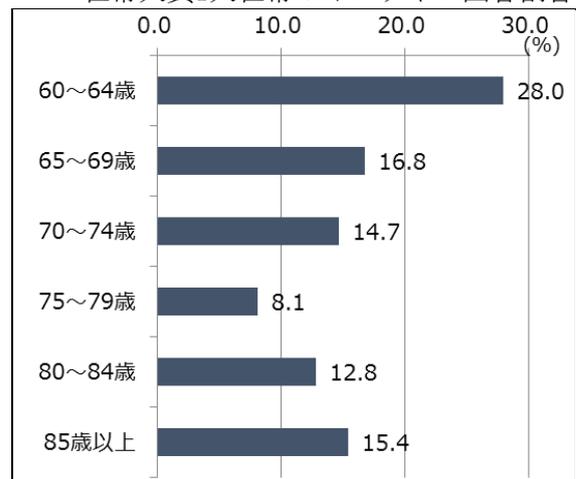


表12 平成32年国勢調査第 1 次試験調査 世帯人員 1 人世帯の男女別オンライン回答率 (%)

性別	合計		男		女	
	総数	オンライン	総数	オンライン	総数	オンライン
年齢階級						
60～64歳	100.0	28.0	100.0	31.0	100.0	23.8
65～69歳	100.0	16.8	100.0	18.5	100.0	15.7
70～74歳	100.0	14.7	100.0	12.1	100.0	16.3
75～79歳	100.0	8.1	100.0	7.0	100.0	8.5
80～84歳	100.0	12.8	100.0	8.3	100.0	14.1
85歳以上	100.0	15.4	100.0	7.4	100.0	17.7

平成 29 年 3 月 14 日

統計トピックスNo. 99

東日本大震災前後の移動状況

— 平成27年国勢調査集計結果から —

総務省統計局では、平成29年1月27日に「平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計結果」を公表しました。大規模調査と交互に行う簡易調査では、本来、人口の移動に関しては調査しませんが、簡易調査である平成27年国勢調査では、東日本大震災の影響を含めて人口移動の状況を把握することとしました。

本トピックスでは、当該集計結果を基に、平成22年国勢調査の結果を東日本大震災前、平成27年国勢調査の結果を東日本大震災後として、人口の移動について、主に福島県の状況を御紹介します。

◆ 用語の解説

5年前に住んでいた場所

現住所	現在と同じ場所に住んでいる者
現住所以外（移動人口）	現在住んでいる場所以外の者
自市町村内	同じ市町村内の他の場所の者
転入	
県内他市町村	都道府県内の他市町村の者
他県	他の都道府県の者
国外	外国の者
転出	
県内他市町村	都道府県内の他市町村の者
他県	他の都道府県の者

転入超過数

転入者数から転出者数を差し引いた数
(差し引いた数がマイナスの場合は、「転出超過数」)

◆ 本トピックスをみるに当たっての留意事項

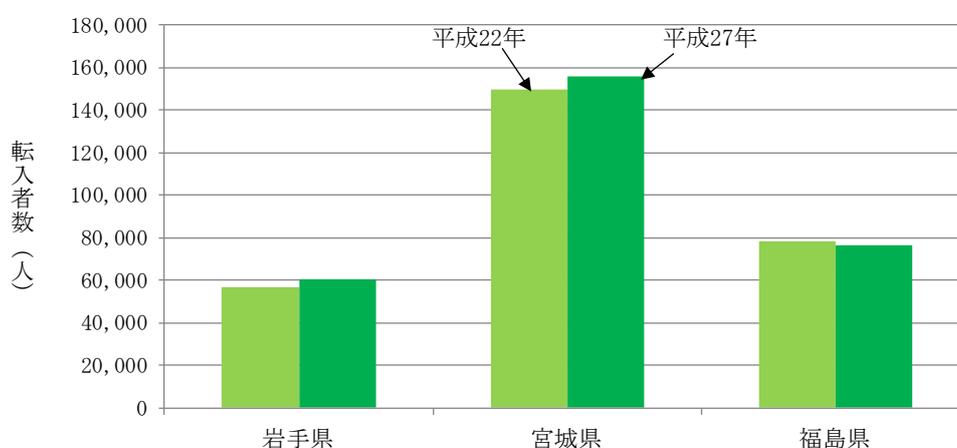
- ・ 国勢調査では住民票の届けに関係なく、現在住んでいる場所や5年前住んでいた場所を調査しています。また、5年間に複数箇所転居した場合でも、5年前住んでいた場所から現在住んでいる場所への移動とします。
- ・ 国勢調査では移動の理由を調査していないため、移動者全てが東日本大震災の影響で移動したとは限りません。

1 転入及び転出の状況

まず岩手県、宮城県及び福島県の3県について、東日本大震災前後の転入者数、転出者数及び転入又は転出超過数を見てみます。

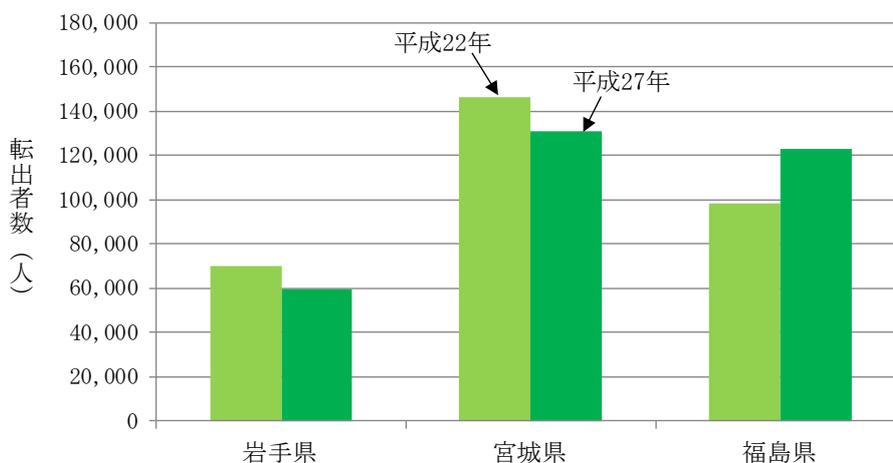
東日本大震災前の平成22年と比べると、岩手県は転出超過から転入超過へ転じ、宮城県は転入超過が拡大しました。福島県は東日本大震災前の平成22年も転出超過でしたが、震災後に転出超過が拡大しました（図1-1～図1-3）。

図1-1 転入者数—岩手県、宮城県及び福島県（平成22年、27年）



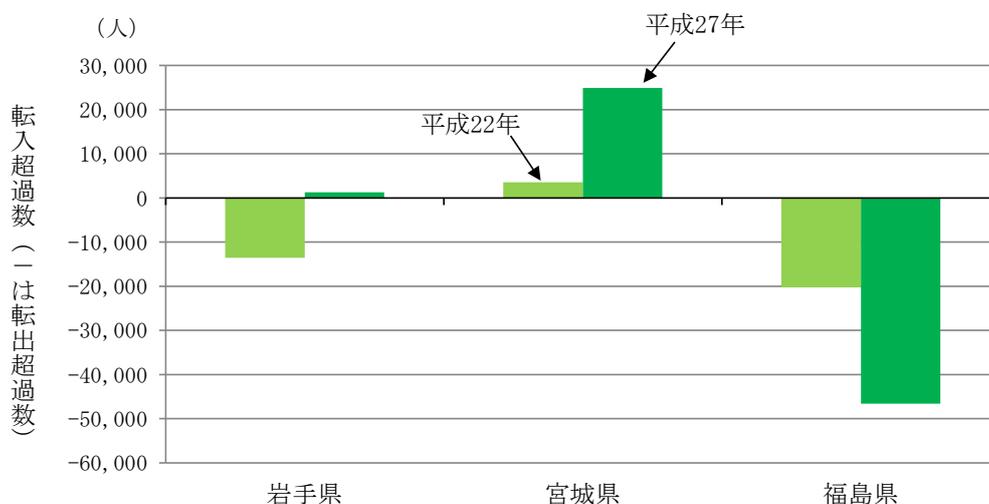
注) 平成22年の転入者数とは、例えば平成17年10月1日は宮城県以外に居住し、平成22年10月1日は宮城県に居住していた者の数。平成27年の転入者数とは、例えば平成22年10月1日は宮城県以外に居住し、平成27年10月1日は宮城県に居住していた者の数。

図1-2 転出者数—岩手県、宮城県及び福島県（平成22年、27年）



注) 平成22年の転出者数とは、例えば平成17年10月1日は宮城県に居住し、平成22年10月1日は宮城県以外に居住していた者の数。平成27年の転出者数とは、例えば平成22年10月1日は宮城県に居住し、平成27年10月1日は宮城県以外に居住していた者の数。

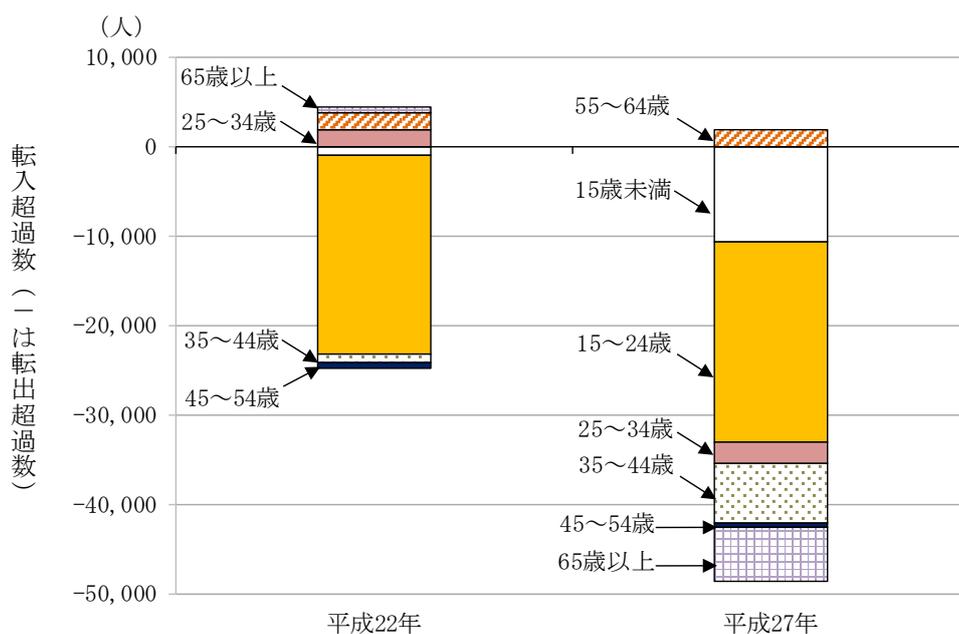
図1-3 転入超過数—岩手県，宮城県及び福島県（平成22年，27年）



2 年齢階級別の転入又は転出超過数

ここからは，3県の中で唯一転出超過となっている福島県の状況を見ていきます。転入又は転出超過数について，年齢10歳階級別にみると，東日本大震災後の平成27年では，55～64歳を除いた全ての年齢階級で転出超過となっています。東日本大震災前の平成22年と比べると，15歳未満及び35～44歳の転出超過が拡大しています。また，25～34歳及び65歳以上は，震災前後で転入超過から転出超過へ転じています（図2）。

図2 年齢10歳階級別転入超過数—福島県（平成22年，27年）



注) 0～4歳は出生後に普段住んでいた場所を調査している。

3 男女及び年齢階級別の転入又は転出超過数

福島県の転入又は転出超過数について、更に男女、年齢5歳階級別に見てみます。

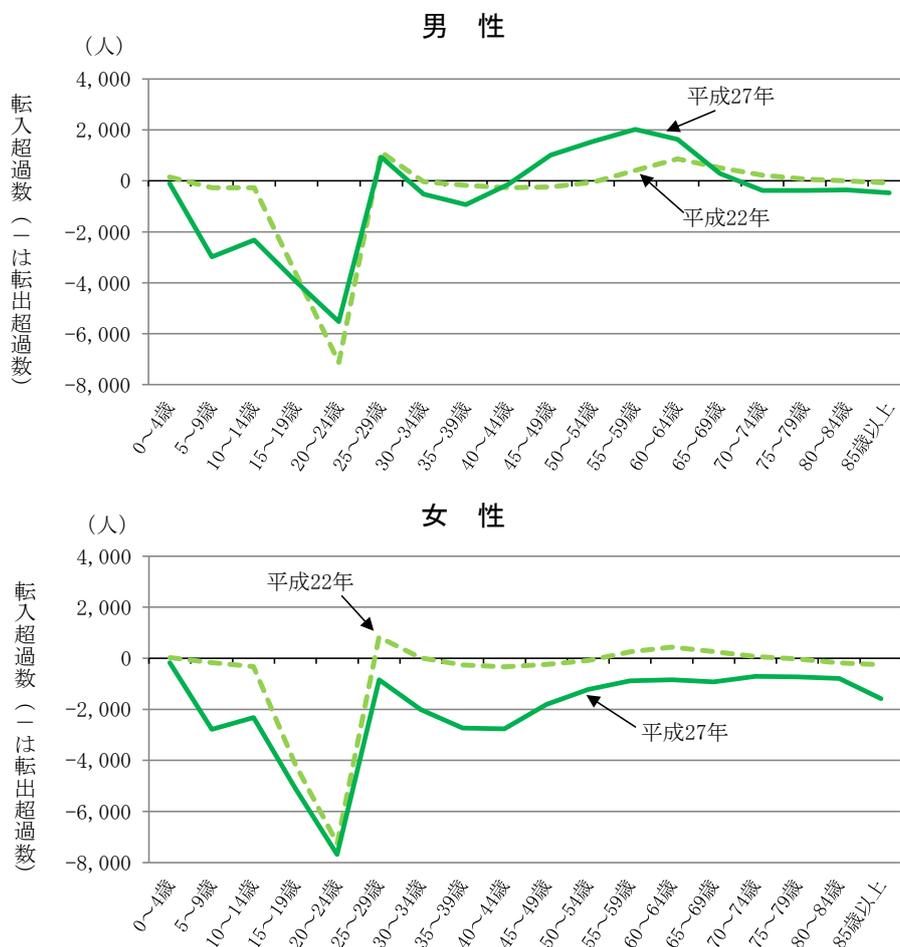
男性をみると、45～49歳及び50～54歳の者について、東日本大震災前の平成22年は転出超過でしたが、東日本大震災後の平成27年は転入超過に転じており、転入超過数は55～59歳が最も多くなっています。

女性をみると、14歳以下を除いて、東日本大震災前の平成22年は25～34歳及び55～74歳は転入超過でしたが、東日本大震災後の平成27年は全ての年齢階級で転出超過となっており、特に30～44歳は転出超過が拡大しています。

また、男女ともに5～9歳及び10～14歳の者についても転出超過が拡大しています。このように、14歳以下の子供とその親の世代に当たる年齢層が転出超過となっていることが分かります(図3)。

なお、平成27年国勢調査抽出速報集計結果では、就業者に占める「建設業」の者の割合は、福島県が全国で第1位となっています。平成22年から27年までの5年間で福島県における男性の「建設業」就業者数も増加しており、本年7月に公表する「移動人口の就業状態等集計」では、転入者等の労働力状態、雇用状態、従事している産業及び職業についても明らかになります。

図3 男女及び年齢5歳階級別転入超過数—福島県(平成22年, 27年)



注) 0～4歳は出生後に普段住んでいた場所を調査している。

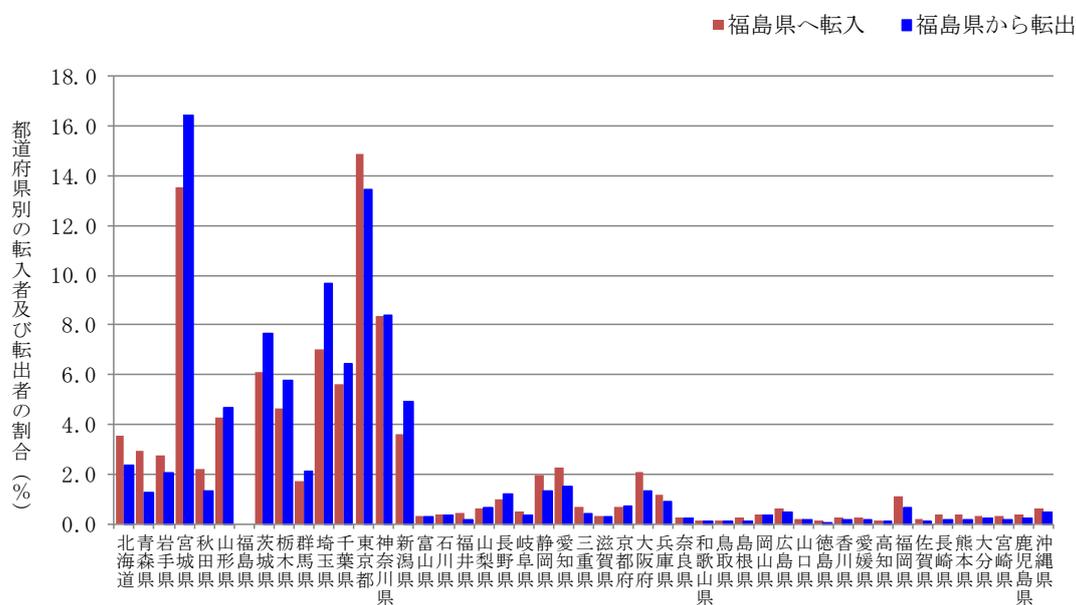
4 都道府県別の転入者及び転出者の割合

どの都道府県から福島県への転入者が多いか、また福島県からどの都道府県への転出者が多いかを都道府県別の割合で見えます。

転入者の割合が、最も高いのは東京都（14.9%）、次いで宮城県（13.5%）、神奈川県（8.4%）などとなっており、転出者の割合が、最も高いのは宮城県（16.4%）、次いで東京都（13.4%）、埼玉県（9.7%）などとなっています。

このように、福島県への転入者と福島県からの転出者の割合は、宮城県及び関東圏等で高くなっていることが分かります（図4）。

図4 都道府県別の転入者及び転出者の割合－福島県（平成27年）

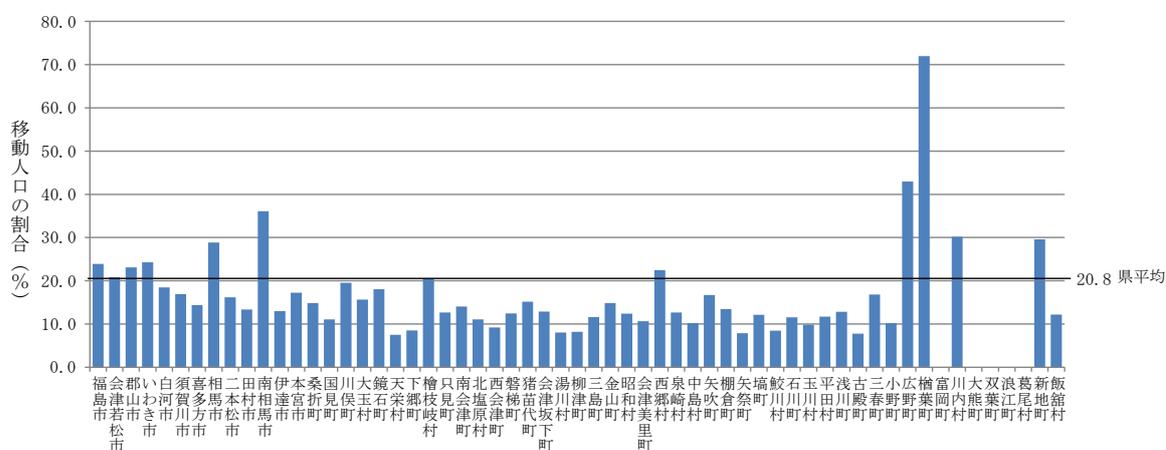


5 市町村別移動人口の割合

ここからは、福島県内の市町村別の状況を見てみます。

市町村別に移動人口の割合を見ると、割合が高い順に、^{ならはまち}檜葉町（72.0%）、広野町（42.9%）、南相馬市（36.1%）、川内村（30.2%）、新地町（29.6%）、相馬市（28.9%）、いわき市（24.3%）、福島市（23.9%）、郡山市（23.1%）、西郷村（22.5%）、会津若松市（20.8%）となっており、これら11市町村が福島県の移動人口の割合（20.8%）を上回っています（図5）。

図5 市町村別移動人口の割合—福島県（平成27年）



注) 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町は平成27年調査時人口が0人、^{かつらおむら}葛尾村は移動人口が0人のため、移動人口の割合は0%

6 現住所での居住期間が「5年未満」の者が5年前に住んでいた場所

移動人口の割合が高い市町村のうち、特に割合が高かった^{ならはまち}檜葉町、広野町及び南相馬市について、現住所での居住期間が「5年未満」の者が5年前に住んでいた場所を東日本大震災前の平成22年と比較してみます。

^{ならはまち}檜葉町について、5年前に住んでいた場所の割合を平成22年と比べると「他県」（23.1%から63.7%へ40.6ポイント拡大）、次いで「現住所」（1.8%から27.1%へ25.3ポイント拡大）が拡大しています。

広野町についても、5年前に住んでいた場所の割合を平成22年と比べると「他県」（32.4%から46.9%へ14.5ポイント拡大）が最も拡大しており、南相馬市も同じく「他県」（17.8%から26.6%へ8.8ポイント拡大）が拡大しています（図6-1～図6-3）。

図 6-1 現住所での居住期間が「5年未満」の者が5年前に住んでいた場所の割合
 —福島県 檜葉町（平成 22 年, 27 年）

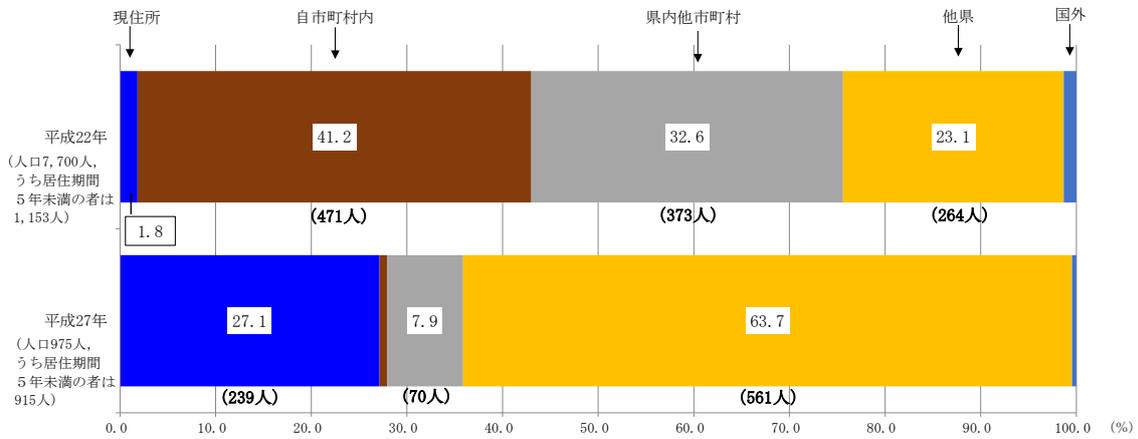


図 6-2 現住所での居住期間が「5年未満」の者が5年前に住んでいた場所の割合
 —福島県 広野町（平成 22 年, 27 年）

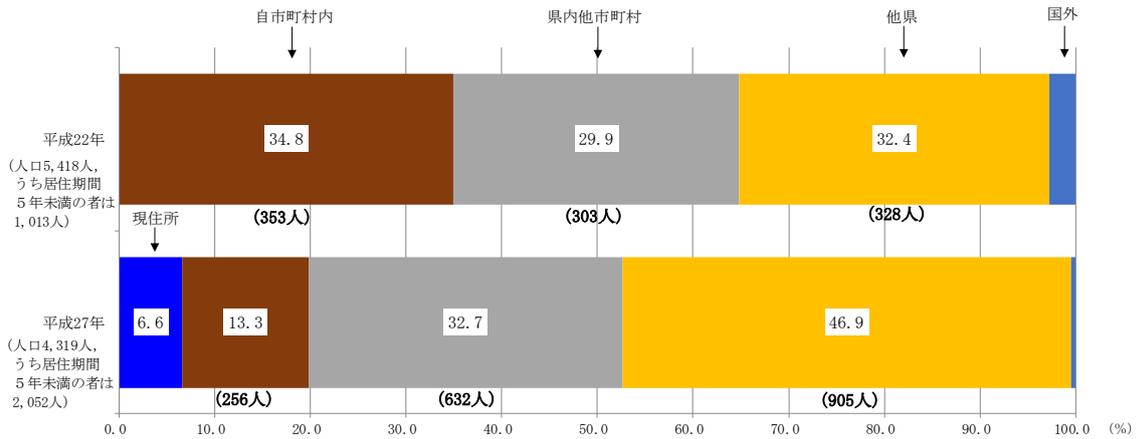
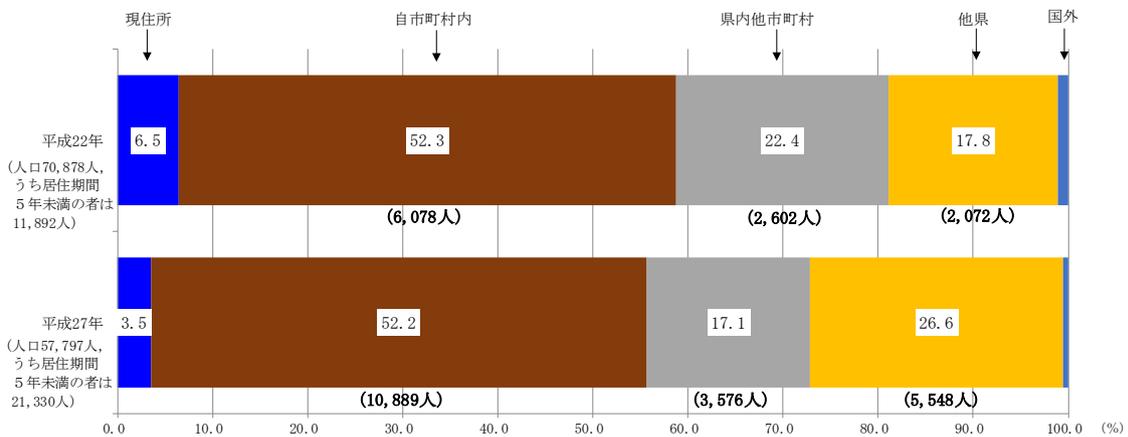


図 6-3 現住所での居住期間が「5年未満」の者が5年前に住んでいた場所の割合
 —福島県 南相馬市（平成 22 年, 27 年）



7 現住所での居住期間が「5年未満」の者の転入者数

最後に、^{ならはまち} 檜葉町、広野町及び南相馬市について、5年前に住んでいた場所を市町村別に転入者数の多い順に見ると、次の表のとおりです（表）。

表 現住所での居住期間が「5年未満」の者の転入者数

— 福島県 ^{ならはまち} 檜葉町、広野町、南相馬市（平成27年）

現在住んでいる市町村	順位	5年前に住んでいた場所
^{ならはまち} 福島県檜葉町 （居住期間5年未満の者は915人）	1	福島県いわき市（転入者17人）
	2	宮城県石巻市（転入者14人）
	3	福島県郡山市（転入者10人）
	3	茨城県ひたちなか市（転入者10人）
	3	新潟県柏崎市（転入者10人）

現在住んでいる市町村	順位	5年前に住んでいた場所
福島県広野町 （居住期間5年未満の者は2,052人）	1	福島県大熊町（転入者125人）
	2	福島県いわき市（転入者120人）
	3	福島県富岡町（転入者97人）
	4	福島県双葉町（転入者82人）
	5	新潟県柏崎市（転入者54人）

現在住んでいる市町村	順位	5年前に住んでいた場所
福島県南相馬市 （居住期間5年未満の者は21,330人）	1	福島県浪江町（転入者1,190人）
	2	福島県福島市（転入者408人）
	3	福島県相馬市（転入者267人）
	4	福島県飯舘村（転入者264人）
	5	福島県郡山市（転入者222人）

本トピックスの図表は、次の統計表から作成しています。
なお、割合は分母から不詳を除いて算出しています。

1. 図1-1～図1-3, 図2及び図3
平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計 第3表
平成22年国勢調査人口移動集計及び従業地・通学地集計に係る遡及集計 第3表
2. 図4
平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計 第6表
3. 図5
平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計 第3表
4. 図6-1～図6-3
平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計 第8表
平成22年国勢調査人口移動集計及び従業地・通学地集計に係る遡及集計 第7表
5. 表
平成27年国勢調査移動人口の男女・年齢等集計 第7表

問合せ先



総務省統計局

統計調査部 国勢統計課 審査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

TEL: (代表) 03(5273)2020 内線34399

(直通) 03(5273)1156

FAX: 03(5273)1552

Eメール: c-shinsa@soumu.go.jp

ホームページ

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm>

このトピックスは、次の URL から御覧になれます。

<http://www.stat.go.jp/data/topics/index.htm>

平成27年国勢調査の集計体系及び結果の公表

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/pdf/shukeitaikei.pdf>

「政府統計の総合窓口 (e-Stat)」(<http://www.e-stat.go.jp/>) でも、統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。

本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典の表記をお願いいたします。

(例: 出典: 「平成27年国勢調査結果」(総務省統計局))

国勢調査

検索

